

重点支援地方交付金活用事業



省エネ家電製品 買換支援補助金 交付申請の手引き

節約しながらちょこっといいこと
地球と家計にやさしい家電選び

令和8年度
申請受付のご案内



うるま市 市民生活部 環境政策課

TEL : 098-973-5594 (内線 1506)

Mail: kankyo-ka@city.uruma.lg.jp



ホームページはこちら ↑

共通事項

1. 補助金の概要

■ 補助額

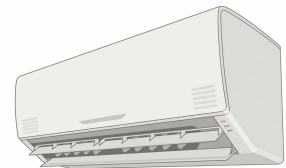
対象家電1台につき**3万円**

■ 対象家電



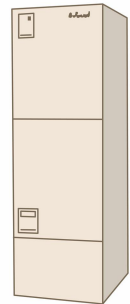
エアコンディショナー

日本産業規格(JIS規格)**C9901**に基づく
省エネルギー基準達成率が**100%以上**(目標年度**2027**)

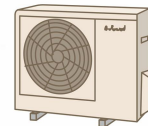


CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)

日本産業規格(JIS規格)**C9901**に基づく
省エネルギー基準達成率が**100%以上**(目標年度**2025**)



■ 省エネルギー基準達成率



省エネ性能



省エネ基準達成率
100 %

APF
6.6

統一省エネラベルから
確認することができます！

※エアコン・給湯器には必ず
統一省エネラベルが表示されています。



省エネ基準達成率が100%以上の
の製品は緑色のマークを表示しています。



省エネ基準に満たない製品は橙色
のマークを表示しています。



ARC-R0409

統一省エネラベルについてはこちら ▶



2. 補助金交付条件

■ 補助対象者

次の全てに該当する方

- ☐ 市内に住所を有する個人である者
- ☐ 市税等の滞納のない者
- ☐ うるま市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員に該当しない者

■ 補助事業

次の全てに該当すること

- ☐ 市内の販売店又は市内事業者から新規購入したものであること
- ☐ リース契約及び中古購入ではないこと
- ☐ 自ら居住する住宅に対象家電を設置すること
- ☐ 令和8年4月1日から令和9年1月31日までに設置した家電製品であること
- ☐ 申請者と同一の世帯につき、対象家電それぞれ1台に限る
- ☐ 買い換え前の家電を適正に処分すること



共通事項



3. 事前申込について

本補助金の交付申請を行うためには、**事前申込**が必要です

■ 申込期間

令和8年10月1日(木)から
令和8年11月30日(月)まで

■ 申込方法



① ネット申込



スマートフォンから24時間
いつでもカンタン申込！

URL: <https://logoform.jp/f/VP8ft>

② 窓口・郵送



事前申込書に必要事項を記入し、
環境政策課へ提出または郵送！

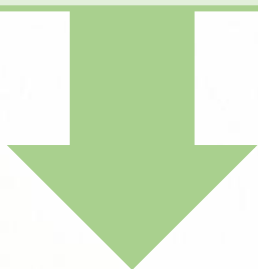
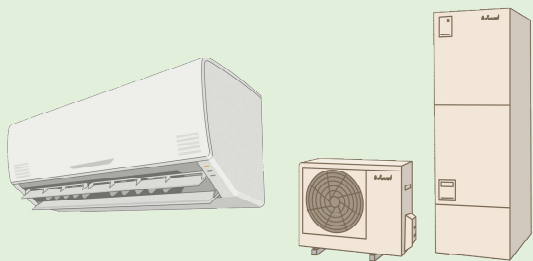
■ 注意事項

- ・ 事前申込が予算の範囲を超える場合は抽選を行います
- ・ 抽選結果は公募終了後速やかに全申込者へ通知します

対象家電を 既に購入・設置していますか？

はい

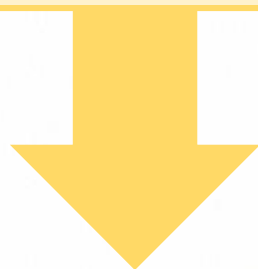
(既に購入・設置している)



6Pへ
「購入済みの方」

いいえ

(これから購入する)



7Pへ
「これから購入する方」

どちらの方も、まずは**4P**「事前申込」をご確認ください。

購入済みの方

令和8年4月1日以降
既に対象家電を購入・設置している方が対象です。

1. 手続きの流れ



対象家電の購入・設置及び処分

※令和8年4月1日以降購入・設置が対象

事前申込



事前申込決定通知



交付申請及び実績報告

(事前申込結果通知を受けた日から
30日以内)



補助金額確定通知



補助金交付請求

(補助金額確定通知を受けた日から
14日以内)



補助金交付(口座振込)

2. 交付申請及び実績報告提出書類

提出期間 事前申込決定通知を受けた日から
30日以内

提出書類	備考
交付申請書	様式第1号
完納証明書の写し	最新のもの
住民票謄本の写し	発行後3ヶ月以内のもの
実績報告書	様式第3号
領収書の写し	購入日・購入先・製品名 が記載されたもの
保証書の写し	製品名・型番が 確認できるもの
設置状況が確認できる写真	対象家電の設置状況 がわかるもの
家電リサイクル券の写し	エアコンのみ
処分したことが分かる書類	給湯器のみ

3. 補助金交付請求提出書類

提出期間 補助金額確定通知を受けた日から
14日以内

提出書類	備考
補助金交付請求書	様式第5号
通帳又はキャッシュカード の写し	

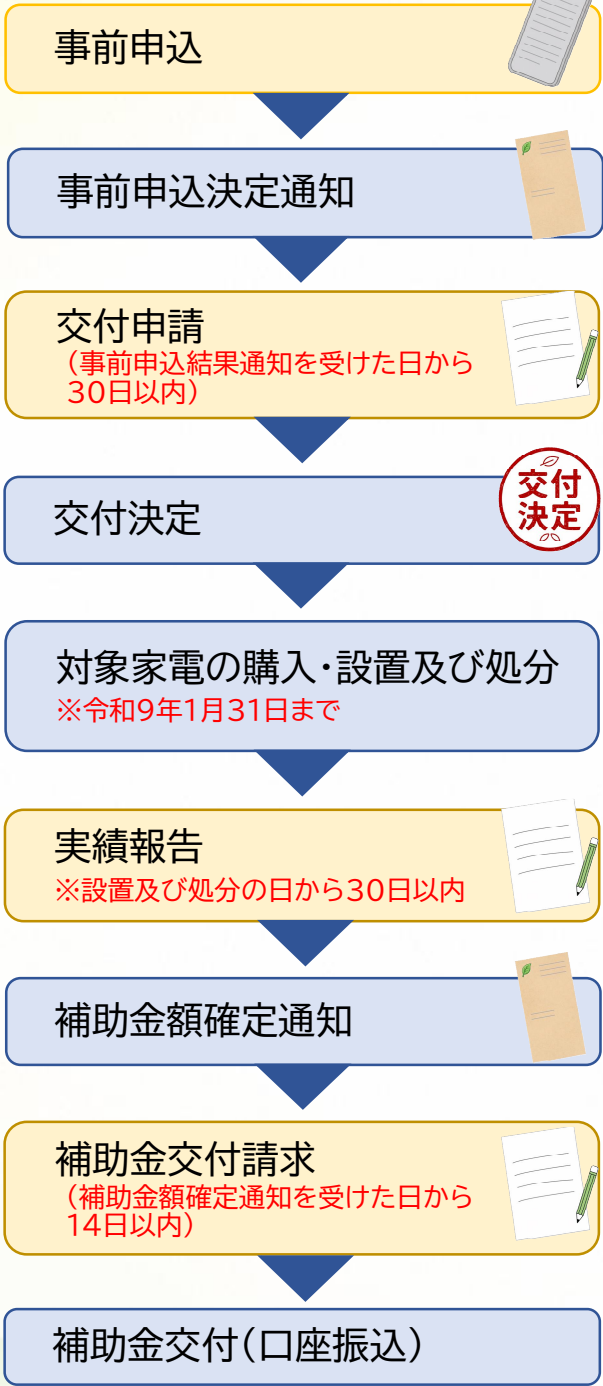
4. 注意事項

- 💡 対象家電は令和8年4月1日から令和9年1月31日までに購入及び設置したものに限りま。
- 💡 買換え前の家電製品は適正に処分してください。
- 💡 提出書類に不備がある場合は補助金を交付できない場合があります。
- 💡 国または県が実施している補助金交付時行との併用はできません。

これから購入する方

令和9年1月31日までに
対象家電を購入・設置する方が対象です。

1. 手続きの流れ



2. 交付申請時の提出書類

提出期間	事前申込決定通知を受けた日から 30日以内
提出書類	備考
交付申請書	様式第1号
完納証明書の写し	最新のもの
住民票謄本の写し	発行後3ヶ月以内のもの

3. 実績報告時の提出書類

提出期間	設置及び処分の日から 30日以内
提出書類	備考
実績報告書	様式第3号
領収書の写し	購入日・購入先・製品名 が記載されたもの
保証書の写し	製品名・型番が 確認できるもの
設置状況が確認できる写真	対象家電の設置状況 がわかるもの
家電リサイクル券の写し	エアコンのみ
処分したことが分かる書類	給湯器のみ

4. 補助金交付請求提出書類

提出期間	補助金額確定通知を受けた日から 14日以内
提出書類	備考
補助金交付請求書	様式第5号
通帳又はキャッシュカード の写し	

5. 注意事項

- 対象家電は令和8年4月1日から令和9年1月31日までに購入及び設置したものに限りです。
- 各種書類の提出が期限内に行われない場合は、不交付へと変更になります。
- 交付決定内容に変更が生じる場合は、事前に環境政策課へ相談してください。
- 国または県が実施している補助金交付時行との併用はできません。